

令和5年度 東京都立駒場高等学校 部活動等に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。</p> <p>① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むべく、学習活動と部活動との両立を図る。</p> <p>② 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>③ 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、熱中症予防対策等を含めた安全の確保を行う。</p>
<p>休養日等の設定方針</p>	<p>① 平日は、原則1日休養日を設ける。</p> <p>② 週休日においても、原則として、1日の休養日を設ける。</p> <p>③ 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。</p>
<p>設置されている運動部活動名</p> <p>部数 14</p>	<p>陸上競技、柔道、剣道、サッカー、水泳、硬式野球、体操競技、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、卓球</p>
<p>設置されている文化部活動名</p> <p>部数 15</p>	<p>KMC(軽音楽)、美術、写真、ESS、演劇、茶道、箏曲、駒場フィルハーモニーオーケストラ、科学、放送局、新聞局、漫画研究、文芸、百人一首、沖縄太鼓</p>
<p>活動計画</p>	<p>運動部・文化部 とともに別紙記載</p>